

相続された"実家"が未利用のまま空家となる、そんなケースが増えています。 家族の思い出が詰まった実家の片付けは、手間や時間、費用だけでなく精神的にも 大きな負担がかかるため、片付けられないまま長期間空家となることも。 本セミナーでは、無理なく『実家じまい』を行うためのコツと、片付けを終えた実家の 利活用方法を実例を交えてご紹介いたします。

2025年 6月23日 (月)

# 苅田土地改良記念会館 2階 第1会議室

大阪市住吉区苅田9-5-27/大阪メトロ 御堂筋線 「あびこ」駅より 徒歩約5分

セミナー 10:00~11:00 (受付開始 9:45~)・定員20名

個別相談会 11:00~11:30·希望者限定 5組

お気軽に 参加費 無料

裏面を

お申込みは 住吉区役所 政策推進課 まで 事前予約制 ※申込多数の場合は抽選

○ 06-6694-9957
受付時間 9:00~17:30 申込期間 6月2日(月)~6月13日(金)

主催:住吉区役所 / 株式会社フル・プラス 共催:東住吉区役所

#### 官民連携 空家セミナー

## 思い出の家を次のステージへ

# 実家じまいのコツと利活用までのステップ

#### セミナー概要

○ 日時 2025年6月23日(月)

セミナー 午前10:00~11:00 (定員20名/受付開始9:45)

個別相談 午前11:00~11:30 (希望者限定5組)

会場 苅田土地改良記念会館 2階 第1会議室

大阪市住吉区苅田9-5-27

大阪メトロ 御堂筋線「あびこ」駅 ③出口より 東へ徒歩約5分

○ 内容 ●無理なく実家じまいを進めるためのコツ

● 空家が長期間化することで起こるトラブル

● 実家の利活用方法と活用事例

申込 住吉区役所 政策推進課 へ電話で 06-6694-9957

受付時間 平日 午前9:00~午後5:30

申込期間 6月2日(月)~6月13日(金) ※申込多数の場合は抽選





### 官民連携 空家セミナー について

近年、人口減少や高齢単身者の増加、住宅・建築物の老朽化等にともなって全国的に空家が増加しており、 空家等対策は重要な行政課題の一つとなっています。

住吉区では、空家等の利活用や適正管理の促進をはかることで、空家や特定空家の発生を抑制することをめざし、民間の事業者と連携して空家に関するセミナーの開催などの取り組みを実施しています。

#### 株式会社フル・プラス

大阪市中央区の不動産・建設業者。「所有者様には安心と未来設計を、 使用者様には安全と快適をお届けする」という社是のもと、空家活用や 土地活用のご提案を行っています。

2020年に住吉区と「空家等対策にかかる取組の実施に関する協定書」 を締結。空家セミナーの共催をはじめ、空家の適正管理や有効活用を 促進する取組みを、住吉区と連携・協力して行っています。

○ 講師 株式会社フル・プラス 湯淺 純一 (宅地建物取引士)



### お問い合わせ

- 住吉区役所 政策推進課 ( ) 06-6694-9957 (セミナーの申込、官民連携空家セミナーについて)
- 株式会社フル・プラス (06-6944-3072)